



EVOLABLE ASIA

エアトリ

報道関係者各位  
No.19-100

2019年12月5日

東京都港区愛宕 2-5-1  
愛宕グリーンヒルズ MORI タワー19F  
株式会社エボラブルアジア  
代表取締役社長 吉村 英毅

企 業 情 報

## 株式会社エアトリへの社名変更および 事業ドメインの再整理に関するお知らせ

～当社子会社の株式会社エアトリは株式会社エアトリインターナショナルへ社名変更～  
～エアトリ旅行事業への名称変更、ライフイノベーション事業の新設～

One Asia のビジョンをかかげ、アジアを舞台に、エアトリ旅行事業、訪日旅行事業、IT オフショア開発事業、ライフイノベーション事業と投資事業を手掛ける株式会社エボラブルアジア(本社：東京都港区、代表取締役社長：吉村 英毅、証券コード：6191、以下当社)は、本日開催の臨時取締役会において、「商号の変更」及び「定款の一部変更」について、2019年12月20日開催予定の当社第13回定時株主総会に付議することおよび事業ドメインの再整理をおこなうことを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### ■ 社名変更および事業ドメインの再整理の背景・内容

#### 1. 社名変更

当社は、創業以来これまで、One Asiaのビジョンをかかげ、急成長するアジアを舞台に、オンライン旅行事業、訪日旅行事業、ITオフショア開発事業と投資事業を展開して参りました。中でも、創業当初からの主力事業であるオンライン旅行事業においては、当社らが運営する総合旅行プラットフォーム「エアトリ」が航空券インターネット取扱高No.1※にまで成長し、取扱高、認知度ともに飛躍的に成長して参りました。今後は、航空券インターネット取扱高No.1の「エアトリ」運営企業として、より強固な事業基盤を築くため、商号とブランド名を同一にし、更なる「エアトリ」ブランドの知名度向上に加え、「エアトリ」を中心とした様々な事業展開に集中する当社の姿勢を明示するべく、商号を「株式会社エボラブルアジア」から「株式会社エアトリ（英文名：AirTrip Corp.）」に変更するとともに、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

また、2020年1月1日付で、当社の子会社であり、主に「エアトリ」の海外旅行商品の販売を行う「株式会社エアトリ」は、商号を「株式会社エアトリインターナショナル（英文名：AirTrip International Corp.）」に変更する予定であり、より一層、海外旅行商品の拡充に注力して参ります。

#### 本件に関するお問い合わせ

株式会社エボラブルアジア 代表取締役 CFO 柴田 裕亮  
TEL：03-3431-6191 FAX：03-3431-6192  
Mail：info@evolableasia.com

## 2. 事業ドメインの再整理

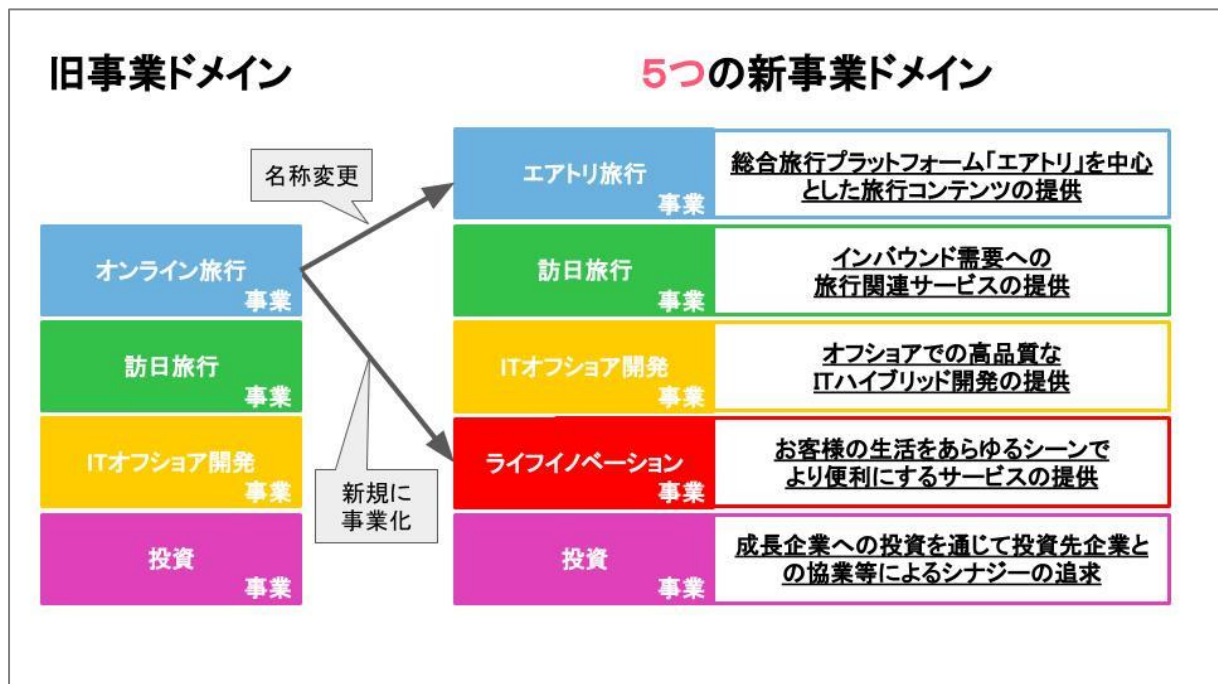
社名変更に併せて、当社グループの行う事業領域を再整理することいたしました。

### (1) オンライン旅行事業をエアトリ旅行事業に名称変更

創業当初からの主力事業であるオンライン旅行事業の事業名称をエアトリ旅行事業に変更いたします。今後も当社は、「エアトリ」の顧客基盤の拡大や販売チャネルの強化によってエアトリ旅行事業の徹底強化に努め、2024年9月期に連結取扱高5,000億円を目指す中期成長戦略「エアトリ5000」の達成を目指して参ります。

### (2) ライフインノベーション事業を新設 ～オンライン旅行事業から切り出し、事業化～

従来、オンライン旅行事業の枠内で、メールマガジン国内最大手のまぐまぐ、旅行用キャリーケースの製造販売・レンタルを手掛ける創基アジア等の子会社がございましたが、今後は新設したライフインノベーション事業としてさらなる成長を目指します。これまで「エアトリ」を通じて蓄積してきた様々な旅行関連サービスのノウハウを生かし、お客様の生活のあらゆるシーンをより便利にすることを目的とした事業展開を行います。2019年11月29日に子会社化について発表いたしました株式会社ひかわにおいては、製茶業を営み、法人・個人への茶の販売やECサイトの展開を行っております。今後も当事業の拡大を目指して参ります。



### ■ 社名変更についての詳細

#### 1. 新商号

株式会社エアトリ（英文名：AirTrip Corp.）

#### 2. 変更予定日

2020年1月1日

#### 本件に関するお問い合わせ

株式会社エボラブルアジア 代表取締役 CFO 柴田 裕亮

TEL : 03-3431-6191 FAX : 03-3431-6192

Mail : info@evolableasia.com

### 3. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社エボラブルアジアと称し、 英文ではEvolable Asia Corp.と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社エアトリと称し、英文では AirTrip Corp.と表示する。

### 4. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日：2019年12月20日

定款変更の効力発生日：2020年1月1日

※ 令和元年6月時点、国内オンライン旅行代理店における、航空券単品販売会社での航空券取扱総額第1位。観光庁主要旅行業者の旅行取扱状況速報（平成30年7月分～令和元年6月分）の総計および各社有価証券報告書・決算説明書(東証提出資料)より

#### 【株式会社エボラブルアジア】

本社：東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー19F

社名：株式会社エボラブルアジア

代表者：代表取締役社長 吉村 英毅

資本金：2,922,887千円（払込資本7,399,446千円）

URL：<http://www.evolableasia.com/>

#### 【当社サービスサイト】

総合旅行プラットフォーム エアトリ：<https://www.airtrip.jp/>

ビジネストラベルマネジメント（BTM）事業：<https://www.evolableasia.com/service/btm/>

IT オフショア開発事業：<http://www.evolableasia.com/service/offshore/>

【当社IRサイト】：<http://www.evolableasia.com/ir/>

---

#### 本件に関するお問い合わせ

株式会社エボラブルアジア 代表取締役 CFO 柴田 裕亮

TEL：03-3431-6191 FAX：03-3431-6192

Mail：[info@evolableasia.com](mailto:info@evolableasia.com)